

ロシアのウクライナ侵攻に抗議する決議

本市は、平成17年に周南市非核平和都市宣言を行っており、戦争をなくし平和な社会を実現することを市民生活の基本として、その実現こそ自治体に課せられた重大な使命であると考えます。

今回のロシアによるウクライナへの侵攻は、人民の生命と生活を破壊し、国際社会の平和と安全を根本的に揺るがす行為である。

いかなる理由があろうと、武力をもつてのこの暴挙、一方的軍事侵攻は、断じて許すことができない。

よって、本市議会は、ロシアによる軍事的侵略に対し、抗議と非難の意を強く表明するものであり、即時に攻撃の中止と完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、ウクライナ在留邦人の安全確保に全力を尽くすとともに、国際社会と連携し、強力な制裁措置を含む迅速かつ厳格な対応を行うよう強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月4日

山口県 周南市議会